

この資料集について

この資料集は、厚生労働省が平成14年4月に国会提出した「薬事法及び採血及び供血あつせん業取締法の一部を改正する法律案」の関連資料をとりまとめたものです。

資料は、大きく分けて、主として文章より構成される説明資料(以下「説明資料」という。)、及び、主として図表より構成される説明資料(以下「図表資料」という。)の2種類から成っています。

このうち、説明資料については、法案の概要をごく簡単に総覧していただくための数枚のものから、都道府県薬務主管課や医薬品・医療機器等製造業・販売業等における担当者の方々を主たる対象と想定して作成した詳細な資料に至るまで、数種類を掲載しております。

また、図表資料については、文章のみでは分かりにくいと思われる各テーマにつき、詳細な個別テーマごとに1枚の図表にとりまとめたものを、数十枚に渡って掲載しております。ご関心やご専門の分野について、適宜、必要な部分を参照していただき、法案の内容をご理解いただく一助としていただければと存じます。

なお、これらの資料は、あくまでも、今回の改正案を分かり易く説明することを意図して作成したものでありますので、特に詳細なご関心のある分野については、必要に応じ、法律案本体の条文等を参照していただければ幸いです。